

## 部活動に係る活動方針

福山市立【 精華 】 中学校

## 1 基本方針

- ・「自律・貢献」の精神を持ち、主体的に考え判断し行動できる生徒を育てる。
- ・自主的、自発的に参加し、あきらめず最後まで懸命に取り組む生徒を育てる。
- ・自らの役割に責任を持ち、互いに認め合い、高めあい、励まし合い、協力しあうことにより、学習意欲の向上、好ましい人間関係の形成を図る。
- ・自分に合った活動を創造し、継続することで、体力向上や健康の保持増進、精神の安定を図る。
- ・限られた時間内で、時間を計画的、有効かつ効率的に使うことで、あらゆる活動の活性化を促す。

## 2 適切な運用のための体制

- ・部活動顧問は、毎月の活動計画及び活動実績を校長に提出する。校長は、毎月の活動計画及び活動実績の確認により、部の活動内容を把握し、生徒が安全にスポーツ活動を行い、教職員の負担が過度とならないよう指導・助言を行う。
- ・校長は活動方針及び活動計画等を学校のホームページに公開する。
- ・校内組織体制としては、部長会を生徒指導部の生徒会指導「部活動指導担当」が担当する。また、その組織は生徒会委員会と同系列に置く。

## 3 安全で効率的・効果的な活動の推進

- ・校長及び運動部顧問は、運動部活動の実施に当たっては、文部科学省が2013年（平成25年）5月に作成した「運動部活動での指導のガイドライン」に則り、生徒の心身の健康管理（スポーツ障害・外傷の予防・熱中症事故の予防やバランスのとれた学校生活への配慮等を含む。）、事故防止（活動場所における施設・設備の点検や活動における安全対策等）及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。
- ・生徒の体力の向上や、生涯を通じてスポーツに親しむ基礎を培うことができるよう、生徒とコミュニケーションを十分に図り、生徒がバーンアウトすることなく、技能や記録の向上等それぞれの目標を達成できるよう、競技種目の特性等を踏まえた科学的トレーニングの積極的な導入等により休養を適切に取りつつ、短時間で効果が得られる指導を行う。
- ・熱中症事故の予防については気象庁が発表する情報や環境省熱中症予防情報サイト上の暑さ指数等の情報に十分留意し、気温・湿度などの環境条件に配慮した活動を実施し、場合によっては活動の中止や、延期、見直し等の対応を行う。また、活動前、活動中、終了後にこまめに水分や塩分を補給し、休憩を取るとともに、生徒への健康観察など健康管理を徹底する。

## 4 適切な休養日等の設定

- ・週当たり2日以上休養日を設ける。ただし、平日は定時退校日と併せて少なくとも1日、土曜日及び日曜日は少なくとも1日を休養日とする。
- ・週末に大会参加等で活動した場合は、翌週の中で休養日を他の日に振り替える。
- ・1日の活動時間は平日は2時間程度とする。
- ・学校の休業日（学期中の週末を含む）の活動時間は3時間程度とする。
- ・活動日時、休養日については部活動計画で示す。
- ・課業日の活動時間は、年間を通して16時50分までとし、完全下校時間は部活動終了後10分内とする。

## 5 学校単位で参加する大会等

- ・学校体育団体の主催、共催する大会とする。
- ・その他の大会等については、方針の趣旨に則り、校長が認める大会のみとする。